

本日、京都府立医科大学附属病院耳鼻咽喉科医師が京都府迷惑行為等防止条例違反の容疑で逮捕されました。府民の皆様や患者様に多大なご迷惑をおかけしましたことに、心からお詫びを申し上げます。

容疑の内容は、診療時に手術室内におきまして患者さんを撮影機能付きスマートフォンで盗撮したものと聞いております。患者さんとの信頼関係のもとで診療を行う医師という立場でありながら、患者さんからの信頼を裏切るあるまじき行為で、大変残念でなりません。

附属病院といたしましては、被害にあわれた患者さんへのケアを最優先の課題と考えております。職員に対しては、厳正に対処してまいりたいと考えております。また、今後、より一層府民の皆様命を守る責務をしっかりと果たしていくとともに、二度とこうした事態を招くことがないように、改めて法令遵守を徹底し、医療スタッフへの教育を徹底してまいります。

令和4年2月28日

京都府立医科大学附属病院長

夜 久 均